

掘削残土仮置き場のテントの完成及びテント内空気の浄化装置の稼動について

記 者 発 表 資 料

- 掘削残土仮置き場において、汚染残土を密閉してさらなる安全性を確保するためのテント（長さ約85m、幅約45m、高さ約15mのドーム型テント）とテント内空気の浄化装置の設置工事を行っていましたが、このたび完成しましたので、浄化装置の運転を開始します。
 - ・ テント外へ排出する空気についてはモニタリングを行い、その結果は、掘削残土仮置き場前の掲示板でお知らせするとともに、寒川町等の関係機関へも情報提供をすることとしています。
 - ・ また、横浜国道事務所のホームページにおいてもその結果の情報提供を開始する予定です。
- 今後、9月を目途に汚染残土とその中に含まれている可能性のあるビール瓶等の危険物分離の各種作業（リモートコントロール方式の圧縮空気による掘削及び真空吸引による回収等）を開始するとともに、並行して処理プラントの建設を行い、引き続き、無害化処理を実施して、平成16年度末までに完了させる予定です。

平成15年7月25日

国土交通省 横浜国道事務所
神奈川県 防災局 災害対策課
寒川町 町民部 防災交通課

発 表 記 者 ク ラ ブ

神奈川県県政記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所
TEL 045-311-2981

道路企画官 川 瀧 弘 之
副 所 長 小 口 安 雄
工務課長 小 椋 公 之

神奈川県 防災局 災害対策課
TEL 045-210-3512
応急対策担当課長 小 松 義 次

寒川町 町民部 防災交通課
TEL 0467-74-1111
防災交通課長 福 岡 英 俊



掘削残土仮置き場のテント設置状況

現地取材について

現地の取材をされる場合は、15時に掘削残土仮置き場前にお集まり下さい。なお、安全確保等のため、制限区域外からの取材に限らせていただきます。

（なお、取材の一部については防護服の数量に限りがありますので、各社1名までとさせていただきます。）